

岩手県告示第560号

地方独立行政法人法施行細則（平成17年岩手県規則第1号）第9条第1項の規定により、次のとおり公立大学法人岩手県立大学の資産を特定する。

令和6年11月26日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 建物

名 称	所在地	構 造	延べ床面積
共通研究棟	岩手県滝沢市菓子152番地52	鉄骨造 1階建	m ² 137.84

2 附属設備

名 称	所在地	規 格	数 量	取得予定年月日
共通研究棟電気設備	岩手県滝沢市菓子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備えておく仕様書に記載のとおり。	1式	令和6年11月27日
共通研究棟冷暖房・通風設備	岩手県滝沢市菓子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備えておく仕様書に記載のとおり。	1式	〃
共通研究棟給排水・衛生設備	岩手県滝沢市菓子152番地52	公立大学法人岩手県立大学に備えておく仕様書に記載のとおり。	1式	〃